

平成 29 年度

「商工会は行きます 聞きます 提案します」

川本町商工会情報誌 No.240 平成 29 年 12 月発行

# SHOKOKAI MAGAZINE

川本町商工会

TEL (0855) 72-0123 FAX (0855) 72-2516

MAIL: kawa-sho@skyblue.ocn.ne.jp

HP: http://kawamoto.shoko-shimane.or.jp



## 第 41 回川本町産業祭

川本町挙げての恒例イベント「第 41 回川本町産業祭」が 11 月 5 日(日) 盛大に開催されました。

前日の雨も吹き飛ばす晴天の中、多くのご来場者様に楽しんでいただけた川本町産業祭となりました。開催にあたりまして、関係者の皆様、数々のイベント出演者の方々のご協力を心より御礼申し上げます。

オープニングセレモニーの川本小学校鼓笛隊の演奏から始まり、恒例の JA 紅白餅まき、川本町婦人会の踊りや江川太鼓。カラオケでは華やかな衣装と美声を披露していただきました。神楽の演舞、子供達と一緒に演出してくれた図書館お話会、また、今年元東京事変・畑利樹さんをお招きしたアマチュアライブの演奏もあり、ステージ会場は大きな拍手で包まれました。桃の木公園ではキッズイベント、商工会側大通りでは、つなひき大会や丸太早切競争が行われ、大変な盛り上がりを見せました。



仮装で一致団結したチームも！会場を沸かせてくれました



## 商工会しまね県大会

平成 29 年度商工会しまね県大会が平成 29 年 10 月 23 日、松江市内のホテルで開催され、大会には来賓として溝口島根県知事が出席されました。

大会では、商工会で功労のあった方々の表彰と青年女性部からの主張発表と基帳講演が在りました。

主張発表～

・奥出雲町商工会青年部 八澤豊幸 氏  
「青年部活動と地域振興・まちづくり」  
“青年部に出会えて良かった”

・隠岐の国商工会女性部 中野勝枝 氏  
「女性部活動と地域振興・まちづくり」  
“地域活性化、町興しは離島から！”

基調講演～

・深中メッキ工業(株) 代表取締役 深田 稔 氏  
「先代の思いを引き継ぐ！三代目社長の世界に誇れる技術から学ぶ」



## 青年部・女性部 50 周年記念大会

島根県商工会青年部連合会・女性部連合会創立 50 周年記念大会が、平成 29 年 11 月 11 日(土) にホテル一畑において、中国経済産業局局長・島根県知事他多数の来賓に御臨席頂き、盛大に開催されました。

表彰式では、島根県商工会青年部連合会歴代会長に感謝状が送られ、川本町商工会青年部 14 代会長の木村孝司さんが表彰されました。また全国商工会連合会長表彰には邑南町の末田百合子さんが女性部功労者として表彰されました。



## 商工会全国大会

平成 29 年 11 月 16 日に 57 回商工会全国大会が東京の NHK ホールにおいて開催されました。

大会では、安倍総理や島根県選出の竹下衆議院議員が来賓として出席されました。

昨今の我が国の経済は、企業収益が過去最高水準となり、雇用・所得環境が改善し、個人消費にも持ち直しの傾向が見られるなど、穏やかな回復が続いていると言われています。

しかしながら、地方の中小企業・小規模事業者は、働き手の不足、消費人口の減少による売上げの伸び悩み、引き続き原材料の高止まりなどの経済課題に直面しており、経済の好循環が実感できない厳しい状況となっています。

こうした状況を打開するために、小規模企業基本法の制定及び小規模支援法の改正を契機として、組織一丸となって会員事業者の経営計画の策定、実行支援を推進することにより、地域経済を牽引する中小企業・小規模事業者の持続的発展及び経営力強化等を確認し、下記の内容の決議がありました。

- ・地方経済に活力を与える 大型の経済対策の実施
- ・地方の小規模事業者の持続的成長・発展のための支援の拡充
- ・事業承継施策の抜本的強化をはじめ 企業力を下支えする経営環境の整備
- ・「働き方改革」実現のための支援の強化
- ・共済等を活用したリスクマネジメント 支援など会員サービスの充実



## 浜田税務署感謝状

青色申告会会長木村慶五氏が浜田税務署より感謝状を受賞されました。受賞された木村慶五氏に心から敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



## 年末調整のご案内

商工会では、年末調整の作成支援事務を承ります。

- ・源泉所得税の納期限 30 年 1 月 10 日(水)
- ・源泉所得税の納期の特例分納付期限 30 年 1 月 22 日(月)

- 1、扶養家族の氏名・生年月日
- 2、生命保険の控除証明書
- 3、地震保険の控除証明書
- 4、国民健康保険、国民年金保険料の金額
- 5、小規模企業共済掛金額
- 6、住宅借入金等特別控除の明細書
- 7、中途入社の社員や従業員については、前の会社の源泉徴収票
- 8、税務署より送付された納付書等書類一式

## 確定申告について

準備は お早めに！

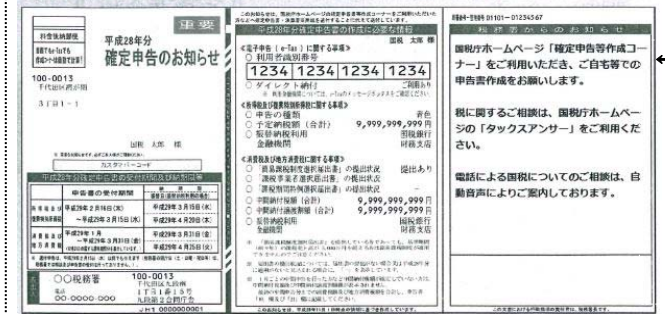
下記の方は、平成 29 年分の確定申告から、申込等用紙に代えて、確定申告のお知らせが送付されます！

送付物が変更になる方  
平成 28 年分

- 「所得税及び復興特別所得税」または「消費税及び地方消費税」の確定申告書を、次の相談会場にて書面により提出された方
- ・税理士会による無料相談会場
  - ・地方公共団体による相談会場
  - ・青色申告会、商工会及び商工会議所による相談会場

## 確定申告のお知らせ

※「確定申告のお知らせ」はがきのイメージです。



←確定申告のお知らせ

確定申告書の作成に必要な情報(受付期間や納期限、予定納税額など)を記載している、はがきまたは通知書

申請書のほか、青色申告決算書や収支内訳書なども送付されませんので、商工会にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページから様式をダウンロードするなどの対応をお願いします。

平成30年4月1日から  
障害者の法定雇用率が引き上げになります。

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

\*対象となる事業主の範囲が、従業員45、5人に広がります。  
\*平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

Q1 障害者雇用納付金の取扱いはどうなるのでしょうか？

A1 新しい法定雇用率で算定していただくことになります。



Q2 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

A2 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。まずはハローワークにご相談ください。



Q3 障害者はどのような仕事に向いているのでしょうか？

A3 「障害者に向いている仕事」「障害者に向いていない仕事」というものではありません。一人ひとりの障害状況や習得状況、本人の希望・意欲に応じて、事務、販売、製造からシステムエンジニアなどの専門職まで様々な職種で雇用されています。



一人でも労働者を雇用していれば労働保険に加入する必要があります！

労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が管掌する強制保険制度です。

**労災保険**…労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、あわせて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度。

**雇用保険**…労働者の方が失業した場合に、失業手当を給付したり再就職を促進する事業を行うための保険制度。また、事業主の方へは、失業の予防、雇用機会の増大、雇用の安定等に係る各種助成金制度が設けられています。

\*労働保険の加入に必要な手続きを行っているかどうかをインターネット上で確認できます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省トップページ →「分野別の政策→雇用→労働→労働基準」  
→「施策情報→労働保険の適用・徴収」  
→「労働保険に関する総合情報はこちら」  
→「適用事業場検索」

お問い合わせ 島根労働局 労働保険徴収室 Tel0852-20-7010

大切な従業員が<がん>になったとき・  
事業主の皆様にお願したいこと

- 日頃からの取り組み
  - 普段から困ったときはお互い様という様な相互に助け合う風土づくり
  - がん予防のため、禁煙の取り組みや、がん検診の啓発活動等できるところから
- がん診断後・・・早合点で重大な決断をしないように声をかけてください。
  - 診断結果を踏まえ、休職短時間勤務、業務上の負担軽減など就業上のような配慮が必要か確認、社内の調整、同僚の理解を促す（がんであることを誰にどこまで知らせるかは、本人の希望に配慮して）
- がん治療中・・・本人は周囲に対し迷惑をかけているという罪悪感を持ちがちです。
  - 事業所にとって必要な人材であること、当面は治療に専念して欲しいこと、復職時にできる限りサポートすること等伝える
  - 職場の状況や治療経過など定期的に情報共有する事で復職時の調整がスムーズに
- 復職時・・・復職の時期や可否について、事業所側は主治医の診断書を参考に、本人、関係者間で具体的な話し合いを。
  - すぐに休職前の状態が困難な場合は、慣らし出勤や、勤務時間・業務内容の配置転換も必要
  - 通院が必要な場合も多いので、時間単位、半日単位の休暇があると患者さんに大きな助けに。
  - 頻繁にトイレが必要な場合は、トイレに近い席に座れるようレイアウト
  - 体調不良時の対応について職場・本人・保険スタッフなどであらかじめ相談する機会を。
- 復職後
  - 周囲の方々はできるだけ普段と変わらない態度で接していただくことが望まれます。
  - 本人の思いをしっかり聞いていただき、心配しすぎるあまり過度に仕事を抑えないようにお願いします
  - 周囲の同僚へのフォローも必要です。不公平感を感じないように、負担が過度にならないようにすることが望まれます。

最低賃金改定

平成29年10月1日(日)  
改定  
島根県最低賃金  
時間額740円

詳しいことは、

島根県労働局

労働基準部賃金室

(0852-31-1158)

または、

最寄りの労働基準監督署

にお問い合わせください。



最低賃金、確認した？

雇う上でも、働く上でも、最低賃金のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

国家公務員倫理週間 12月1日～7日

企業の皆様へ

国家公務員倫理審査会

- ✓ 企業の皆様と国家公務員が接触・交流する際、国家公務員には一定のルールがあります。
- ✓ 国家公務員との飲食や贈答品のやりとりなどには、ご注意ください。

➢ 国家公務員は「利害関係者」（契約の相手方、許認可の申請者、立入検査の相手先等）との間で、例えば以下の行為が禁止されています。

- 金銭、物品等の贈与を受けること
- 無償の役務の提供を受けること（車による送迎など）
- 供給接待を受けること（「割り勘」による飲食は可能）

➢ 国家公務員は、「利害関係者」以外の事業者等との間でも、社会通念上相当と認められる程度を超えて、供給接待や財産上の利益の供与を受けることが禁止されています。

公務員倫理ホットライン

国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた方は・・・

【電話】03-3581-5344  
(土・日・祝日及び12/29～1/3を除く、9:30～18:15)

【WEB】



通報者の氏名等は窓口限りにとどめられるなど、通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています

国家公務員倫理審査会 <http://www.jinji.go.jp/rinri/>